

2018年度離島対策事業協力評価報告書

＜2019年9月13日実施＞

第三者委員会

No. 2	都道府県名：北海道		市町村等名：礼文町			
対象地域：礼文島地域（礼文島）		世帯数 [※] ：	1,339	人口 [※] ：	2,776	
事業実施期間：2018年1月1日～2018年12月31日			海上輸送を行う者：礼文町から委託を受けた第三者			
海上輸送の方法：特定家庭用機器廃棄物を積載したトラックを船舶に積み込み輸送する。						
1 輸送単位当たりの台数（少頻度多量輸送時）：		4 tトラック 1台：75台				
輸送事業区分： 自主事業			引渡実績集計方法： 離島市町村等集計方式			
	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量（台）	3	48	28	75	71	225
交付した助成金額（円）	2,760	44,160	25,760	69,000	65,320	207,000

※：世帯数及び人口は、2015年国勢調査値

参考：事業協力実施年度 2018、2019年度

I. 輸送の効率化（少頻度多量輸送）の評価

4 tトラック 1台あたり75台を輸送しており、少頻度多量輸送を実施していると認められる。

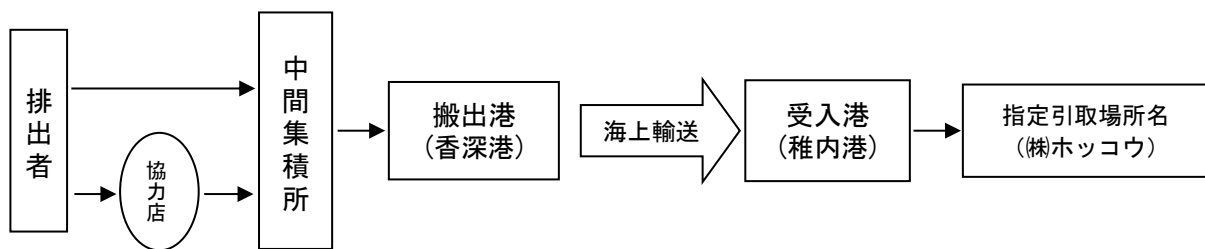
II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

①海上輸送費用は礼文町が全額負担している。

②対象地域からの排出量と助成金交付台数とは、内定通知書にて決定した輸送方法以外で町が輸送している理由により、相当量の差が認められる。

③礼文町の（I. 及びII. ①、②の責務を除く。）は適切に遂行されていると認められる。

■輸送経路



（総輸送距離： 67 km、総輸送時間： 2 h 25 m）

輸送距離：中間集積所→搬出港（5 km） 搬出港→受入港（59 km） 受入港→指定引取場所（3 km）

輸送時間：中間集積所→搬出港（0 h 20 m） 搬出港→受入港（1 h 55 m） 受入港→指定引取場所（0 h 10 m）